令和5年7月4日 資料提供

問い合わせ先

環境生活総務課 環境計画班 田中、野中(内線 2674) (直通) 073-441-2674

(仮称)和歌山県沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について、和歌山県環境影響評価審査会(第1回)を開催します

【審查会概要】

1 日 時:令和5年7月11日(火)13:30~

2 場 所:和歌山県民文化会館 3階 特設会議室

(和歌山市小松原通一丁目1番地)

3 内 容:(仮称)和歌山県沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書につ

いて

■報道取材等について

• 審査会は、公開で行いますが、撮影は冒頭(議事に入る)までとします。

【事業の概要】

事業の名称	(仮称)和歌山県沖洋上風力発電事業	
事業者	 ・関西電力株式会社 取締役代表執行役社長 森 望 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号 ・RWE Renewables Japan 合同会社 代表社員 RWE Renewables GmbH 職務執行者 岩渕 直樹 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワ 一本館5階 	
事業の内容	風力(洋上)	
事業実施想定区 域	和歌山県の沖合海域	
事業の規模等 (予定)	風力発電所出力: 最大総出力 1,000,000kW 風力発電機の基数: 9,500~20,000kW 級を 50~110 基程度	

(参考1)環境影響評価(環境アセスメント)制度について

環境影響評価制度は、法令で定める大規模事業を行うに当たり、事業が及ぼす環境影響を事業者自らが調査、予測、評価し、その結果を公表して住民、地方公共団体などから意見を聴き、それらを反映して環境影響の回避・低減を図る制度です。

環境影響評価法の手続きは、大きく分けて配慮書、方法書、準備書、評価書、報告書の5段階があり、各図書の内容は次のとおりです。

図書	内容		
配慮書	記慮書 事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなけれ		
【今回】	う回】 ならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書		
方法書	どのような項目について、どのような方法で環境アセスメントを実施していくのかと		
	いう計画を示したもの		
事業者による調査・予測・評価(以下、「調査等」という。)の実施			
準備書	調査等を実施した結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめ		
	たもの		
評価書	事業者が準備書に対する環境保全の見地からの意見を有する者、都道府県知事等から		
	の意見の内容について検討し、必要に応じて準備書の内容を修正したもの		
個別法の許認可等での審査・事業の実施			
報告書	工事中に実施した事後調査やそれにより判明した環境状況に応じて講ずる環境保全		
	対策、重要な環境に対して行う効果の不確実な環境保全対策の状況について、工事終		
	了後にまとめたもの		

(参考2)和歌山県環境影響評価審査会

環境影響評価において、事業者が各段階で作成した図書について、知事が意見を述べるに当たり、専門的な見地から学識者の意見を聴くため設置(根拠:和歌山県環境影響評価条例第36条)

氏 名	役職名等	専門分野
入野 俊夫	和歌山大学システム工学部教授	騒音•振動
岩井 珠惠	ビジュアルデザイナー	景観
内田 紘臣	(株) 串本海中公園センター名誉館長	海生生物
江種 伸之	和歌山大学システム工学部教授	水質・底質・土壌・地下水
岡田 和久	和歌山県森林インストラクター会会長	森林保全
此松 昌彦	和歌山大学教育学部教授	地形•地質
竹中、規訓	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科教授	環境化学(大気化学)
谷奈々	(一財)和歌山社会経済研究所研究委員	文化振興・歴史文化産業遺産 の保存と活用
津村真由美	(公財)日本野鳥の会和歌山県支部幹事	鳥類
土永 知子	南方熊楠顕彰館 学術研究員	植物
中野加都子	甲南女子大学人間科学部 教授	廃棄物
(会長) 濱田 學昭	 元和歌山大学システム工学部教授 	総括•都市計画
細田 徹治	和歌山県自然環境研究会会長	ほ乳類
的場	元和歌山県立自然博物館副館長	昆虫
(副会長) 吉田 登	和歌山大学システム工学部教授	環境配慮・温室効果ガス